

## 〔卒業および進級の認定〕

### <卒業の認定>

#### 1. 卒業の要件

当校の各学科では求める教育目標、求める育成人材像に適合した科目を設定していますので、当該学科の一定の科目を履修し合格の評価を得た場合には、卒業を認めるに足る教育成果を得ていると考えます。

具体的には、以下の要件となります。

##### (1) 2年制課程の学科

85単位以上を取得していること。

2年間の学費が完納されていること。

##### (2) 1年制課程の学科

40単位以上を取得していること。

1年間の学費が完納されていること。

#### 2. 卒業の判定

卒業判定会議において判定し、卒業を決定します。

### <進級の認定>

#### 1. 進級の要件

1年次において取得した単位数が、2年次に設定されている全単位を取得すれば卒業に必要な単位数を満たすことが可能であることが必要です。

原則、2年次前期の学費が完納されていることも必要です。

#### 2. 進級の判定

進級判定会議において判定し、進級を決定します。

## ディプロマポリシー（卒業に認定に関する方針）

東京商科・法科学院専門学校では、社会に貢献できる実学を身に付けた職業人を育成します。そのために各業種・職種に就くために身に付けなければならない基礎や知識・技能と必要な資格を身につけられるように、教育します。

またインターシップ（企業研修）やアルバイト経験など就労体験をとおして、実社会の厳しさや問題解決や責任の自覚、コミュニケーション能力を学び、社会の一員としての責務を身につけた人材を社会に送り出します。

そのために卒業時点で身に付けるべき以下の能力を定めます。

- (1) **専門的知識・技能の習得**：学内の教育プログラムで「社会人基礎知識」・「専門的基礎知識」を身につけ、総合的に活用することが出来る。また、基礎力から応用力を学び、職業人として必要な知識・技能を身につけている。
- (2) **実学・実践力の修得**：企業研修や現場（実社会）等で必要とされる専門的知識・技術を身につけている。
- (3) **コミュニケーション能力**：他者や異文化に対する理解を深め、意見を傾聴することにより、多様な人たちとの相互理解を図るとともに、口頭及び文書で自らの意見を論理的に表現することが出来る。
- (4) **社会的責務と倫理**：社会のルール（法令）や規範・学則を遵守し、自らの良心と良識に従って行動することが出来る。
- (5) **知識・技能・資格の取得**：職種（職業人として）に応じ必要とされる知識・技能・国家資格等を取得している。
- (6) **生涯学習力**：学ぶべき内容・目標を自ら設定し、知識・技能について継続的にキャリア開発を続けることが出来る。

上記の能力を身に付け、85 単位以上の単位取得かつ 2 年以上在籍している学生には、卒業と同時に専門士の称号を授与する。